



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和8年2月6日（金）岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
生活衛生課	衛生指導係	柴田	内線 3415 直通 058-272-1986 FAX 058-278-2627

岐阜県住宅宿泊事業審議会を初めて民泊施設で開催します

県では、平成30年度から住宅宿泊事業に係る事項の調査審議のために「岐阜県住宅宿泊事業審議会」を設置しています。

このたび、令和7年度の審議会を、初めて住宅宿泊事業施設で開催します。

記

- 1 開催日時 令和8年2月13日（金）14：00～16：00
- 2 開催場所 古民家えんがわ（各務原市各務おがせ町5-75）
- 3 内容
 - (1) 報告
 - ・住宅宿泊事業の届出状況、宿泊実績の状況
 - (2) 議題
 - ・「安心」につなげる取組
 - 住宅宿泊事業者等の業務の適正な運営の確保について
 - ・「ワクワク」につなげる取組
 - 観光推進などに向け適正運営される住宅宿泊事業を広める取組について
 - (3) 事業者からの取組紹介等
 - ※その後施設内覧会を開催します
- 4 出席者 岐阜県住宅宿泊事業審議会委員（別紙のとおり）
※県からは健康福祉部次長等が出席

～古民家えんがわについて～

空き家となっていた古民家を活用し、住宅宿泊事業のほか、親子サロンやコミュニティカフェといった地域向けイベントなどを通じ、地域住民が気軽に立ち寄れる交流拠点として運営されている施設です。



施設のシンボル
ピザ窯

既存の建物や住環境を生かして大規模な改修を伴わず、日常の暮らしとの調和が大切にされています。オーナーは宿泊事業と地域活動の関係を踏まえた取組を進めておられ、宿泊者は古民家での滞在を通じて地域の日常に触ることができます。



コミュニティカフェ
まち Cafe



親子の居場所開放日



地域の三世代惣菜販売

会場：古民家えんがわ（各務原市各務おがせ町5-75）



※駐車場から会場は、
北へ20mです。
※会場北側の道は狭いため、
南側からお越しください。